

財産の取得について

燕・弥彦総合事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成9年新潟県西部広域消防事務組合条例第20号)第3条の規定に基づき、次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求める。

令和5年7月21日 提出

燕・弥彦総合事務組合

管理者 燕市長 鈴木 力

記

取得の目的	最終処分場建設事業における事業用地
所在地	燕市松橋字平岡1731番1 他70筆
面積	40,099.73平方メートル
取得予定金額	一金250,835,178円